

## 河内長野市農委が現地確認 ほ場整備地区維持の第一歩に



今後も地域農家の意向を確認し、担い手への集積・集約に注力する

河内長野市農業委員会（垣内俊夫会長）は11月12日、垣内会長を含む農業委員7人、農地利用最適化推進委員1人、JA大阪南職員1人、事務局4人の計13人で、川上地区の農地パトロールを実施した。

一方で、少子高齢化に伴う後継者・担い手不足が深刻化しているエリア。一部では意欲ある若手農業者による貸借が進んでいるものの、依然として担い手不在の農地が増加傾向にあり、担い手の確保が地区全体の課題となっている。

巡回時にはタブレットで現在の地番・所有者等を確認できる農林水産省提供の「eMAFF 現地確認アプリ」を活用し、現地確認を行った。

パトロール対象とした遊休農地では近年まで耕作されていた田畑が多く、耕うんを行えば営農を再開できる農地が複数見受けられたが、一方で草刈りが行われていない農地もあった。

（林 佑）

大阪府みどり公社からのお知らせ

### 保有農地の売り渡しについて

次の公社保有農地2筆の購入を希望される方を募集します。

泉南市幡代（いずれも畑）

・2009番1328E/¥9,960,000

・2011番2074E/¥15,555,000

※購入希望時点での鑑定により、売り渡し価格を決定します。

※現状有姿での売り渡しとなります。

1) 応募資格（次のいずれかに該当する者）

・泉南市幡代地区の地域計画の目標地図に位置付けられた者  
・上記に位置付けられていない

が、地域計画の達成に資すると泉南市が認めた者

2) 応募方法と売渡者の決定

・応募は「購入希望申出書」「営農計画書」に必要事項を記入、捺印の上、一般財団法人大阪府みどり公社農政チームまで郵送にて提出

・締め切りは、毎月末まで（最初の締め切り日：令和7年12月末日）

・複数名から購入希望があった場合は、それぞれの営農状況等を確認して決定

・所有権移転は、売渡者決定から約3ヵ月後

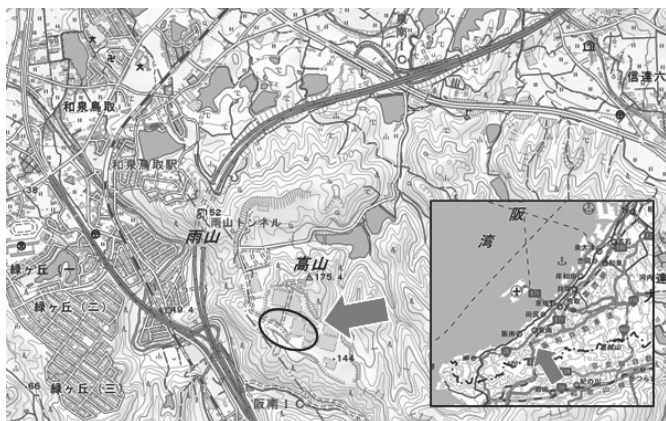
（位置）

・GoogleMapなどで、座標値「34 20 09.4N 135 16 18.2E」で検索すると表示されます。

・eMAFF農地ナビで土地の所在から検索できます。  
<https://map.naff.go.jp/>

詳しくは、公社ホームページに掲載しています。  
[https://osaka-midori.jp/nouen/about\\_sale.html](https://osaka-midori.jp/nouen/about_sale.html)

（一般財団法人大阪府みどり公社提供）



地理院地図（電子国土WEB）を加工して作成

### 月間農政ファイル

10・21～11・20

10・28 農水省は、令和7年の全国の耕地面積（7月15日現在）が423万9千900ヘクタール（前年比0・8%減）であることを公表した。大阪府は前年から100ヘクタールの減少で1万1800ヘクタール（前年比0・8%減）であった。

11・12 高市首相は、各地で相次ぐクマによる被害対策として、令和7年度補正予算で地方自治体への支援を拡充する考えを示した。箱わなや電気柵などの資材購入費の財政支援のほか、ガバメントハンター（※）の雇用についても検討する。

11・18 農水省は、令和7年産の主食用米の予想収穫量が、前年に比べて67万6000トンの増の746万8000トン（10月25日時点）に上る見通しと公表した。平成29年以来最大の見込み。大阪府では2万1000トンの前年より6000トンの減の見通し。10ヘクタールあたりの収穫の指標「作況単数指標」は全国で102と、前回調査時と同じく作柄を判断する基準の100を上回った。大阪府は100となった。

※狩猟免許を持ち、クマを含む鳥獣被害対策にあたる自治体職員